

北海道鍼灸専門学校
平成29年度自己評価報告書

北海道鍼灸専門学校

平成29年度 自己点検・自己評価報告書

I. 本校の現況

1. 学校名、設置者名

学校名：北海道鍼灸専門学校 （設置者：学校法人 北海道鍼灸専門学校 代表者 笠井 正晴）

2. 所在地、認可年月日

北海道札幌市西区山の手2条6丁目5-10

設置認可年月日：鍼灸学科昼間部 平成13年4月1日

鍼灸学科夜間部 昭和52年2月28日

3. 沿革

昭和52年2月28日 鍼灸学科夜間部開校

平成13年4月1日 鍼灸学科昼間部開校

4. 課程・学科の構成（平成28年5月1日現在）

鍼灸学科昼間部：入学定員30名、収容人数90名、修業年限3年

鍼灸学科夜間部：入学定員30名、収容人数90名、修業年限3年

5. 学生数及び教職員数

		学生数	専任教員数	兼任教員数
平成29年5月1日現在	昼間部	84	6	9
	夜間部	66	6	10

I 教育理念・教育方針に関する自己点検・自己評価の結果

1. 実施状況と自己評価

(1) 実施状況

1) 沿革

本校は、北海道初の鍼灸専門の厚生大臣認定校として開校された。創設者の故笠井行雄は、優秀な鍼灸師の育成を掲げ、従来の閉鎖的な師弟制度に替わる新しい教育システムを導入し、開校以来、多くの優れた鍼灸師を送り出し、北海道における鍼灸医療の発展に大きく貢献した。以来42年に渡り東洋医学の体系的教育機関として、はり師、きゅう師の教育に専念している。

2) 教育理念

本校は「礼節と心の人間教育」を教育理念とし、学術、技術の研鑽を重要視し、国民の保健衛生と伝統医学の発展に寄与し、広く社会に貢献する有為な人材を育成することである。

3) 教育方針

社会生活を営む上で欠かせない礼儀を大切にしており、あいさつから授業態度にいたるまで、礼儀を重んじた心の教育と「実学教育」を実践している。

【本校が実践する実学教育の柱】

- ①医療人としての素養を培わせると共に、医療現場において良好な関係が築けるコミュニケーション能力の高い学生を育成する。
- ②鍼灸医療を行うにあたり必要な知識、技術と十分な臨床力を身につけた学生を育てる。
- ③臨床現場において活躍することができる実践的な教育を行い、医療を通じて社会に貢献できる学生を育てる。

4) 教育目標

- ・礼儀を大切にし、他者に対する思いやりの心を持つ人間の育成
- ・西洋医学と東洋医学の知識を兼ね備えた教養豊かな医療人の育成
- ・実学教育をもとに、十分な技術と臨床能力を備えた鍼灸師の育成
- ・社会の要請に応じて奉仕できる感性豊かな鍼灸師の育成

5) 本校の特色

本校の特色は、「礼節と心の人間教育」を学校設立から教育理念とし、「実学教育」を実践し、学術、技術の研鑽を重要視し、社会に役立つ医療人としての自己実現を図っている。

本校の7つの「実学教育」を行う上での特色

- ①講義内容と講師陣。
- ②伝統に培われた技術の伝承。
- ③実践的臨床力を養成するための臨床教育システムの確立。
- ④教育の効率を重視したカリキュラム構成。
- ⑤国家資格取得のための国家試験対策の実施。
- ⑥担任制による学生一人ひとりに対する生活、学習指導。
- ⑦学生の研究活動への指導ならびに研究発表を実施。

以上の特色をもつ教育を実施することにより、社会に役立つ医療人としての自己実現を図っている。

(2) 自己評価

昨年と同様に本校では教育理念を「礼節と心の人間教育」と定め、育成する人材像としては学術、技術の研鑽を重要視し、国民の保健衛生と伝統医学の発展に寄与し、広く社会に貢献する有為な人材と定めている。また教育方針として社会生活を営む上で欠かせない礼儀を重んじ、あいさつから授業態度にいたるまで、礼儀を重んじた心の教育と「実学教育」を実践することを教育方針としている。教育目的についても「礼儀を大切にし、他者に対する思いやりの心を持つ人間の育成」、「西洋医学と東洋医学の知識を兼ね備えた教養豊かな医療人の育成」、「実学教育をもとに、十分な技術と臨床能力を備えた鍼灸師の育成」、「社会の要請に応じて奉仕できる感性豊かな鍼灸師の育成」と定めている。また本校では開業鍼灸師、鍼灸師の職能団体である北海道鍼灸師会の役員、関連学校である北海道柔道整復専門学校教員から構成される学校関係者評価委員会を設置し、鍼灸業界からの要望を取り入れ教育理念、教育方針、育成する人材像を定めている。

教育理念、教育方針、教育目標は学内、学外に示されている。学内については、4月のオリエンテーションや入学式における教育理念、教育方針についての学校長からの説明やすべての学生に配布される「学生便覧」という手引きに教育理念、教育目標を掲載していることがあげられる。また学外については、本校ホームページの記載や学校説明会・個別相談における説明を行っている。



学生便覧



理事長より

鍼灸師を目指す皆様に応援します。

「思いやりと礼節をわきまえた人間性豊かな鍼灸師」を育成することを教育理念として、1974年に北海道で初めての鍼灸師養成学校として創立されました。伝統医療である鍼灸の世界も地域医療から世界の鍼灸へと羽ばたきつつあり、国際的にもWHOによる鍼灸治療の効能と適応が認められ、国際的な用語の統一がなされてきました。日本国内では鍼灸師養成学校のみとめ役である公益社団法人東洋療法学校協会の北海道内唯一の加盟校であり、真に鍼灸医療の教育や研究に取り組んでおります。文部科学省認定の「職業実践専門課程」を有しておりますし、職能専門団体である鍼灸師会とも連携し専門教育や臨床実習を実践しております。熱いハートを持った優秀な講師陣が本校の特徴で、高い国家試験合格率を誇り、学校生活を有意義に送れる様々なあたたかなサポートシステムを用意しております。将来開業し生計を立てる手段として、また健康、養生を探索するためにも是非本校で未来の門を開き可能性を実現しましょう。北海道鍼灸専門学校は鍼灸師をめざす志あふれる方を待っています。



理事長 笠井 正晴

本校ホームページ（画像は平成28年12月のもの）

自己評価

	評価項目	評価
1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）。	4(適切)
2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を持っているか。	4(適切)
3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。	4(適切)
4	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。	4(適切)

(3) 課題、向上方策

本校の教育理念、教育方針、育成する人材像は明確に定められ、適切な方法・媒体によって、学内外に周知されているものと判断している。平成30年度カリキュラム改訂に際し、本校でもディプロマポリシー（専門士学位授与の方針；下記）を作成した。今後はこのディプロマポリシーを学内、学外に示すことで、本校の教育理念、教育方針をさらに周知させていく。学外に対してはホームページを定期的に取り替えており、本校に関する認知度の更なる向上を図っていく所存である。課題としては開業鍼灸師、職能団体との一層の連携を図り、本校の教育理念や授業が社会経済のニーズに則しているかを検証する必要性や、本校のディプロマポリシーを全面に出した教育システムの構築があげられる。

北海道鍼灸専門学校 ディプロマポリシー

北海道鍼灸専門学校では、教育理念である「礼節と心の人間教育」に基づき、卒業認定に必要な所定の単位を取得し、将来の地域保健・医療を担うために必要な以下の資質と能力を身につけたものに専門士の学位を授与します。

1. 主体性（思考・意欲・関心）、社会性（表現・態度・人間性）

- ①理論と実践とが有機的に結びつくような自己学習能力、自分自身で考え対応するための問題解決力を身につけ、自己研鑽に努める。
- ②広い視野で社会のニーズを捉え、柔軟な発想と行動ができる。新しい課題に挑戦できる。
- ③他者を思いやり、尊重する態度を持つ。
- ④自分の考えを適切に表現して、他者の理解を得ることができる。
- ⑤患者の生活や気持ちを理解できる想像力を身につけ、身体的及び精神的苦痛を少しでも和らげるための行動ができる。
- ⑥患者にとって有益な治療を提供するために、最新の国内外の医学的情報に関心を持ち、必要な情報を収集できる。

2. 知識・技能（基本的臨床能力）

- ①適切なはり・きゅう施術を円滑に行うことができる。
- ②安全なはり・きゅう施術を行うことができる。
- ③鍼灸臨床において主要な疾病及び症状の病態を西洋医学的・東洋医学的に理解できる。
- ④鍼灸の適応・不適応の判断に必要な知識・基本的診察技能を身につけている。
- ⑤患者の病態及び治療効果を西洋医学的・東洋医学的に評価し、患者自身にフィードバックすることができる。
- ⑥医療、福祉に関わる職種それぞれの役割を理解し、互いの専門性を最大限にいかして、協同して
- ⑦チーム医療において、他の医療職と連携・協同していく中で、鍼灸師としての役割を果たせる。
- ⑧一次救命処置、災害時に対応できる。

3. 疾病予防・地域保健への貢献

- ①保健の概念と現状を理解するとともに、東洋医学的な養生や未病治の知恵を人々の健康維持・増進に生かす。
- ②西洋医学的な予防医学の知見を理解し、臨床に活用できる。

II. 教育活動、学習評価に関する自己点検・自己評価の結果

1. 実施状況

これまでと同様に、教育理念、教育方針に基づいて、医療に従事する者として必要な知識、技術を効率よく修得するためのカリキュラムを作成している。1年次は鍼灸師に必要な知識、技能の基礎をなす科目を配置し、2、3年生では臨床的、実践的な科目を配置している。教育理念及び教育方針、学生のニーズや職能団体からの需要に基づき、教育課程の編成方針を策定している。さらに教育課程編成委員会において教育課程の編成方針、授業科目の設定、教育目標を達成するために教材や授業方法が適切かどうかなど、常に点検を行い、改善に努めている。成績評価等に関しては学内規程に基づき成績の評価、単位の認定、卒業の認定を行っている。成績評価、進級・卒業要件も明確に規定され、学生に「学生便覧」で周知している。

また昨年度と同様にスキルアップゼミ、外部講師によるゼミを開講し、専門領域を有する卒業生による講義、実技を学習する場を設けている（表1、2）。

学生による授業内容、方法に対する評価の実施と教育改善については、本年度は、学校設備と授業評価に関するアンケートを実施しており、全ての科目において「強くそう思う」、「そう思う」と解答する学生が多く、授業内容としては妥当なものと考えている（表3）。

キャリア教育としては校内（授業内外）での企業（治療院）の就職ガイダンスや1年次から行う「治療院研修」、北海道鍼灸師会主催の各種講習会への学生参加を促し、職能団体との交流を行っている。

教員の教育活動を活性化するための取組みとしては、医学関連学会への積極的な参加により、教育力・指導力を高めている（表4）。

1. ゼミの実施

表1 本校卒業生によるゼミ（敬称略）

コース名	講師	回数	曜日
スポーツ鍼灸コース	鎌倉 一	10回	土
スポーツトレーニングコース	伊藤 秀吉	7回	火
女性鍼灸コース	菅原 万貴	7回	水
中医学コース	齊藤 正樹	9回	土
養生学コース	那須 博文	9回	火
経絡治療コース	浅香 寛一	7回	火
漢方医学コース	治田みのり	7回	水
登録販売者受験コース	治田みのり	34回	水

※登録販売者試験 8月30日 ゼミ受講者8名受験、全員合格

※登録販売者ゼミは平成29年1月～8月に開講

表2 外部講師によるゼミ（敬称略）

コミュニケーション講座	青山 夕香	希望者	10/10、10/18、11/8、12/6、1/10
アルソックセミナー	ALSOK	希望者	7/18
Mテストを利用したスポーツ鍼灸	櫻庭 陽	昼間部 1、2年	10/2
経絡治療ゼミ	橋本 巖	希望者、卒業生	12/9、12/10
郭先生セミナー	郭 先蒼	希望者、卒業生	5/16、5/20、5/22、5/23、5/27、5/30 6/2、6/3、6/6

表3 授業評価（マークシート方式）の結果（単位：％）

全授業評価の平均値を算出した結果を示す。「強くそう思う」、「そう思う」をまとめると各設問 60%以上となるものが多かった。

	強くそう 思う そう思う	どちらとも いえない	そうは思わない 強くそうは思わ ない
シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を明快に示していた。	67.4%	27.5%	4.8%
授業内容の難易度は適切であった。	39.0%	51.7%	9.0%
教員の説明はわかりやすかった。	72.6%	19.9%	7.2%
教員の熱意が伝わる授業だった。	79.0%	15.3%	5.6%
教員は効果的に学生の参加（発言、グループでの作業）を促した。	66.7%	25.0%	8.0%
黒板、教科書、プリントや AV 機器等の使用が効果的だった。	71.0%	22.2%	6.5%
教員の話は聞き取りやすかった。	73.8%	18.9%	6.8%
私は、授業に対して意欲的に取り組んでいる。	74.4%	19.4%	5.9%
授業により知的に刺激され、更に深く勉強したくなった。	71.4%	23.4%	4.9%
この授業は総合的に評価して、良い授業だった。	78.8%	15.2%	5.9%

2.教員の学会・研修会参加

表4 本校教職員が参加した学会・研修会

参加学会名、会場、会期			参加者
全日本鍼灸学会学術大会	東京	6月	川浪勝弘、二本松明、工藤匡
日本医学教育学会学術大会	札幌	8月	川浪勝弘、二本松明
東洋療法学校協会教員研修会	鹿児島	8月	川浪勝弘、二本松明、工藤匡
東洋療法学校協会学術大会	大阪	10月	高橋憲一、二本松明、本校学生(1名)
北海道地区学習成果発表会	札幌	10月	川浪勝弘、二本松明、本校学生(2名)
全日本鍼灸学会北海道支部学術集会	札幌	11月	二本松明、工藤匡、本校学生(2名)

自己評価

	評価項目	評価
5	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	4(適切)
6	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	4(適切)
7	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	4(適切)
8	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	4(適切)
9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	4(適切)
10	授業評価の実施・評価体制はあるか。	3(ほぼ適切)
11	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	2(やや不適切)
12	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	4(適切)
13	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。	3(ほぼ適切)
14	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	2(やや不適切)
15	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	4(適切)
16	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。	4(適切)
17	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。	3(ほぼ適切)
18	職員の能力開発のための研修等が行われているか。	3(ほぼ適切)

改善、向上方策

本校は教育方針に基づいて、医療に従事する者として必要な知識、技術を効率よく修得するためのカリキュラムの作成が行われているものと考えているが、キャリア教育や、実践的な職業教育に立ったカリキュラムの更なる開発を行う必要がある。またあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則の改正並びにあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設指導ガイドラインの改正に伴い、本校でも教育課程(カリキュラム)の改訂、教育時間の変更(2445時間→2655時間)を行っている(次ページ表)。今後も実践的な職業教育に即した体系的なカリキュラムの作成、科目配置、授業時間の設定ができるよう努力していく。また「ゼミスキルアップコース」を開講し、専門領域を有する卒業生による講義、実技を学習する場を設けている点、実践的な教育を行っていると判断している。

本年度は、授業評価に関する学生アンケートを実施しており、全ての科目において「強くそう思う」、「そう思う」と解答する学生が多く、授業内容としては妥当であると考えている。昨年度より実施している授業進度帳による授業進度の確認を行っているが、昨年度と同様に実践的な職業教育につながるものかど

うか外部関係者からの授業評価の必要性や教員相互の授業参観（撮影した授業ビデオを基にした教員相互の従業参観など）、授業別の講義録、学生の講義録の作成などはまだ行われていない。この点については更なる授業の質の向上を促す努力が必要がある。また近年、アクティブ・ラーニング（教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。）を導入することの重要性があはき教育でも示されており、本校でも教員個々のレベルでは行っているが、戦略的に行っているものではない。このため授業内容の更なる研究も必要と考えられる。

平成30年度入学生より適応 新教育課程(カリキュラム) ※赤字が変更により新たに設定した科目

基礎科目の授業案

科目名	開講時期	内容
医療と社会（北海道鍼灸専門学校を学ぶ）	1年	北海道に於ける伝統医療と本校の役割として、なぜ伝統医療が必要か、北海道における伝統医療の歴史とその中での北海道鍼灸専門学校の建学の精神、理念、沿革を理解する。また生命の意義を理解し正しい生命倫理感を習得し、人間として望ましいあり方を考える。
自然科学	1年	自然科学は、物理、化学、生物、地学（宇宙）の分野に分かれている。その中の物理学、具体的には「物理療法」について学習する。「電気治療器」の取扱い等、実際の治療法に生かせるように電気治療の基礎を学習する。
社会科学（現代の養生訓）	1年	人間が人間らしく豊かに生きるためには、人生を楽しみ健康であることが大切である。日本では約300年前、『養生訓』という書物が出版された。ここには人生（老い）を健康で楽しく過ごす、という思想が息づいている。そこで、この科目では貝原益軒の『養生訓』を題材として取り上げ、心身相関に基づいた「養生」という思想を学び、現代における健康観や人生観、食生活、医薬との関わり方などについて考えていく。そして過去の知恵を現代に生かし、自分の問題として捉えて実践し、少子高齢社会をいかに快適に生きることができるかを考えることを目的とする。
基礎科学	2年	人体の生理機能に関する基本的な知識を人体を対象とした実習を通して修得する。また、運動負荷や種々の体性感覚刺激を加えたときの生体変化も観察する。実験により得られた結果からグループディスカッションを行い結果を考察する。また「レポートの書き方」、「医学情報の取り入れ方（文献検索の方法：情報処理）」を修得する。
心理学（こころの科学）	3年	心理学の基本的な知識を理解することを目的とする。具体的には、心理学の基本的な概念や理論を学び、心理学的視点から人間を理解する能力を身に着ける。コミュニケーションの基礎となる心理学を理解できる。
医療コミュニケーション学	3年	1)医療従事者・医療消費者間のコミュニケーション、2)医療従事者間のコミュニケーションを学び、3)チーム医療の重要性と他の専門職の役割が理解した上で、相互連携のあり方を理解できる。

外国語	1年	(1)医療従事者に必要な英語のコミュニケーション能力の向上を目指し、臨床現場で患者の主訴等の発話を正確に理解したり、患者に正確な指示を伝えたりするために必要となる表現や語彙を習得する。また、(2)医学関連の文献や論文、その他情報の収集方法を学び、実際に自分で興味のあるテーマの論文を検索・収集する。そして、それらの論文から正確に情報を読み取るためのリーディングのスキルを習得する。
-----	----	--

専門基礎科目の授業案

科目名	開講時期	内容
解剖学Ⅰ 解剖学Ⅱ	1年	正常状態での生体を構造学的に正確に捉える能力を培う。 解剖学Ⅰでは人体の基礎を構成する細胞、運動器系の重要な器官である骨の部位や形態、特徴、関節の分類、構造、特徴を学習する。また筋の起始、停止、支配神経、作用を学習する。 解剖学Ⅱでは感覚器、末梢神経、中枢神経の構造と機能、循環系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、内分泌系、生殖器系の構造と機能を系統立てて学習する。
生理学Ⅰ 生理学Ⅱ	1年	生理学は正常状態での生体の機能について学ぶ学問である。生理学Ⅰでは、多様な人体の機能のうち、細胞、神経系（末梢神経系、中枢神経系）の機能、自律神経系の機能、血液の機能、心臓や血管、呼吸器、消化器の機能について学習する。生理学は正常状態での生体の機能について学ぶ学問である。生理学Ⅱでは、多様な人体の機能のうち、体温調節、腎臓や泌尿器系の構造と機能、内分泌系（ホルモン）の分泌と作用、生殖機能と老化、神経について主に運動神経、感覚神経の機能、筋の運動について学習する。
人体機能学 (運動学含む)	2年	解剖学・生理学の知識から統合した人体の構造と機能を再確認し、診断学、経絡経穴学、治療学の学習効果を高める。解剖学で得られた運動器の知識を人間の正常な運動及び異常な運動（動作）のメカニズムを学習する運動学を含めた科目とする。
病理学概論	2年	病気の本態を理解するために、体全体に共通してみられる基本的病変を、その原因とともに学習し、それにより起こる身体の変化について学ぶ。
臨床医学総論	2年	患者に対する医療面接技法や全身的及び局所的ならびに系統的な診察法を習得すると共に、臨床検査法や基本的な症候についても十分に理解し、疾患の診断や治療法を学ぶ上での基礎的な知識を学習する。

臨床医学各論	2年 3年	西洋医学の枠組みに則り、各領域の代表的な疾患についてその概要を学ぶ。解剖学、生理学などの知識を関係づけながら、「どこにどうい う異常があるからこういう病態が生じる」というような、筋道だった ものの見方、考え方を学習する。
衛生学 ・公衆衛生学	3年	衛生学・公衆衛生学は、健康に影響を及ぼすさまざまなリスクを特 定し、疾病の予防、生命の延長、身体的、精神的機能の増進をはかる ための学問である。感染症の征圧や栄養状態の改善といった従来の課 題に加え、生活習慣病、老人保健、環境問題など取り扱う領域が広が っている。
リハビリテー ション医学	3年	最初に基礎的知識としてリハビリテーション医学の歴史、理念、目 的、社会的役割、医学におけるリハビリテーションの位置づけについ て学ぶ。次にリハビリテーション医学の領域、チーム構成、チームの 役割について学び、鍼灸医学との関わりを理解する。基礎的な知識を 基に、運動療法、物理療法、その他作業療法、言語療法、義肢装具療 法などの各論を学ぶ。最後に、疾患別治療法と鍼灸治療への応用につ いて学ぶ。
医療概論	1年	施術者、医療関係者として知っておかなければならない現行の医療シ ステムと倫理、その他の問題点(インフォームドコンセント、QOL、 バイオエシックス等の概念)について学ぶ。また、 医療・職業倫理を 含めた内容とする。
関係法規	3年	鍼灸師になるための過程や、鍼灸臨床業務を行う上で基盤となる「あ ん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」の基本事 項について学習する。また、鍼灸師がプライマリケアの視点をもって 地域医療の一翼を担えるように、他の医療従事者や医療施設に関連す る法規、 社会保障制度 についても併せて学習する。

専門科目の授業案

科目名	開講時期	内容
はり・きゆう理論	1年 2年	鍼灸治療で用いる道具の特徴や使用方法、鍼灸刺激が生体にどんな影 響を及ぼすのか、それはどのような仕組みによるものなのかを学習す る。
東洋医学概論	1年	鍼灸の技術は、東洋医学における治療手段のひとつとして育まれてき た。東洋医学の基本的なものの考え方、人体観、疾病観、診断論、治 療論の各項目について、その概要を講義する。
経絡経穴概論	1年 2年	鍼灸医学の基礎である、経絡や経穴について学ぶ。正経十二経脈や奇 経八脈の概要、経穴の基礎知識(名称、所属する要穴、取穴部位など) を学習する。正経十二経脈や奇経八脈の概要、要穴の種類と特性、経 穴の名称や取穴部位などを覚え、代表的な経穴の取穴を行うことがで

		きるレベルに到達する。2年次は1年次で学んだ経絡経穴の知識を基に、人体での取穴を中心とした臨床的な知識・技術を学習する。
東洋医学臨床論	2年 3年	現代医学的な診察の結果をもとに、治療の適不適（あはき適否の判断）を判断し、適切な治療が行えるよう、その方法を学習する。特に遭遇しやすい症候、疾病に対して東洋医学的視点と現代医学的視点を総合し鍼灸治療の実際を学習すること目標とする。鍼灸治療で行う弁証（症立て）、選穴の実践を行う。
病態生理学	3年	解剖学で得られた構造学の知識、生理学で得られた機能学の知識を踏まえ、臨床現場で遭遇することの多い症状、疾患、特に頭頸部疾患・内科系愁訴の病態生理を西洋医学的に学ぶ。あはき適否の判断を含めた内容となる。鍼灸治療で行う診察、治療も含め行う。
生体観察	2年	解剖学で得られた運動器の知識、東洋医学臨床論で得られた運動器疾患に関与する運動器の触診を学習する。また、基本的身体診察（西洋医学的）、東洋医学的診察（脈状、腹証）について実習を通じて学習する。
はり・きゅう実技	1年 2年 3年	はり師・きゅう師に必要な鍼による基本実技灸による基本実技を知り、正確かつ安全に身体へ施鍼・施灸することができるよう知識・技能を学習する。
総合領域Ⅰ・Ⅱ （あはき史含む）	3年	国家試験科目である、「解剖学」、「リハビリテーション医学」、「生理学」、「臨床医学総論」、「臨床医学各論」、「はりきゅう理論」、「病理学」、「衛生学・公衆衛生学」、「東洋医学臨床論」の教科に関する知識を国家試験合格レベルの水準になるよう1年次、2年次の復習を行い、知識の統合と更なる深化を目指す。また本科目では、日本に伝来して以来、独自の発展を遂げ、現状の日本鍼灸を確立したあはきの歴史の変遷、特に近代～現代の変遷を学習する。
臨床実習	2年 3年	臨床能力を養う総合実践的科目で、対象者（患者）に対し臨床形式で実施するクリニカル・クラークシップ型総合実習である。医療面接技法、診察、鑑別検査を確実に身につけ、安全で確実な処置の修得を目指す。また、実習後の診療録の記載、提出を通して、客観的で的確な高い診療録を作成するための経験を積む。 【実習前指導】整形外科系疾患に関する診療について理解することを目的にしている。各講義で提示される課題について討議し、問題を解決することを繰り返す。また、ロールプレイ方式を用いて疾患に関する医療面接、検査、病態把握、治療方針決定、治療の実践の全てを行い、実践力を養う。 【附属施術所実習】附属施術所実習では、教員の診療を見学して患者への対応力・知識・技術を理解する。

【カンファレンス】

- ・ 施術所実習を経て得た情報に基づいて小グループにて討議。
- ・ 施術所実習を経て得た情報に基づいて、検査、治療計画の立案と実践を行うことができる。

Ⅲ. 学生支援、学修成果、就職支援に関する自己点検・自己評価の結果

実施状況

学生の就職率の向上、職業意識を高めるための方略として、就職活動支援課を中心として開業している鍼灸治療院、企業、関連する専門学校を招聘しガイダンスを行った。また1年次より「治療院研修」を実施し、職業意識を高めることに努め、就職率78.8%（5月1日時点）となっている。

資格取得率の向上については、3年次の授業内での指導、国家試験対策授業、授業時間外を利用した補講、個別補講を実施し、平成29年度卒業生についての合格率ははり師71.4%、きゅう師78.6%の合格率となった（全国平均 はり師：57.7%、きゅう師：62.5%）。また登録販売者資格試験（平成29年8月実施）については100%の合格率となった（北海道合格率62.5%）。

クラス担任を置き、定期的な面談を行うことで、学生の退学率の軽減や、学習支援につながっていると考える。また学生の経済的支援については、本年は「専門実践教育訓練給付金制度」を新たに導入し、経済的支援の拡充を図っている。また平成28年度から子育て支援制度も導入している。また学生の健康面についてはクラス担任による面談、校医による相談、健康診断を行いサポートしている。本校の学生は高校新卒で入学するものより、社会経験を有するものが多いため、保護者との連絡をする機会は少ないが、長期欠席や遅刻の多いもの、健康面で不安があるもの、成績不良のものについては保護者もしくは家族と連携しサポートしている。

学生の課外活動の支援についてはサークル活動（部活動）としてスキントッチ部、研究部、美術部が盛んに活動している。部として認められた部活動には学校から補助金を出し、活動を支援している。また学校祭を開催し、チャリティー鍼灸、模擬店などを開催し、学生の課外活動を支援している。

卒業生との連携や支援としてAcupop J（国民のための鍼灸医療推進機構）主催の鍼灸師卒後臨床研修制度を導入し（事務局：本校）、卒業生が卒後研修を受ける場を提供している。また本校主催（同窓会共催）の学術講習会を開催し、同窓生と学生との相互交流や学術研鑽において活発に活動をしている。また「ゼミスキルアップコース」を卒業生にも開講している。本校附属の臨床実習センターを卒業生に開放し、臨床力向上に対するフォローアップ体制を充実している。求人募集については在校生のみならず卒業生にも公開している。

また本校教員が高等学校において「鍼灸師という職業に関する講義（出前講義）」を継続して行っていることや、近隣の中学生の「職場体験学習、上級学校訪問」を積極的に受け入れている。

Ⅰ. 本年度の活動

1. 各学年担任

	担任
1年生	村田 清貴
2年生	二宮 浩子
3年生	工藤 匡

定期的な面談を行うことで、学生の退学率の軽減や、学習支援につながっている。

2. 校外授業（行事含む）の実施 2017年4月以降

- (1)第25回はり師・きゅう師国家試験受験（2月26日）学生20名受験
- (2)卒業式実施（3月12日）
- (3)入学式実施（4月2日）
- (4)新入生歓迎会（夜間部：4月17日、昼間部：4月18日）
- (5)普通救命講習（AED講習；6月、7月）：1年生
- (6)留学生受け入れ（5月12日～7月30日）
- (7)東京衛生学園教育実習生受け入れ（6月19日～7月1日）
- (8)北鍼祭（文化祭；7月30日）
- (9)避難訓練（夜間部：9月1日、昼間部：9月4日）
- (10)治療院研修（8月）：希望者
- (11)北海道鍼灸師会学術講演会（6月25日、8月20日、10月1日）：3年生参加
- (12)体育大会（於：サンコーボウル；10月14日）
- (13)東洋療法学校協会学術大会参加(10月11日)
- (14)北海道地区学習成果発表会参加(10月29日)
- (15)札幌医科大学解剖実習（11月10日）：2年生参加、1、3年生は希望者
- (16)八木整形外科見学（10月20日）：3年生参加（希望者）
- (17)にれの杜クリニック見学（7月4日、7月11日）：3年生参加（授業内）
- (18)北海道循環器病院見学（11月7日、11月14日）：3年生参加（授業内）
- (19)同窓会共催学術講演会実施（11月26日）

3. 国家試験対策の状況

- (1)国家試験対策授業（総合領域Ⅲ、Ⅳ）、その他各担当教科での対策
- (2)国家試験問題集の配付（医道の日本社）
- (3)模擬試験の実施
 - 1)第1回：河合塾模擬試験
 - 2)第2回：東洋療法学校協会統一模擬試験
 - 3)第3回：理療科教員連盟模擬試験
- (4)はり師きゅう師国家試験受験願書提出（平成29年12月20日）

4. 東洋療法学校協会はりきゅう実技評価実施（平成29年12月6日）

5. その他

- 1)学生による校内大掃除：学生による教室などの施設の大掃除を行った（12月22日）。

自己評価

	評価項目	評価
19	就職率の向上が図られているか。	4(適切)
20	資格取得率の向上が図られているか。	2(やや不適切)
21	退学率の低減が図られているか。	4(適切)
22	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	4(適切)
23	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	4(適切)
24	進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	4(適切)
25	学生相談に関する体制は整備されているか。	4(適切)
26	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	4(適切)
27	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	3(ほぼ適切)
28	課外活動に対する支援体制は整備されているか。	3(ほぼ適切)
29	学生の生活環境への支援は行われているか。	3(ほぼ適切)
30	保護者と適切に連携しているか。	3(ほぼ適切)
31	卒業生への支援体制はあるか。	4(適切)
32	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	3(ほぼ適切)
33	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	4(適切)

改善、向上方策

学生の就職率の向上、職業意識を高めるための方略として、就職活動支援課を中心として開業している鍼灸治療院、企業、関連する専門学校を招聘しガイダンスを行っている。また1年次より「治療院研修」を実施し、職業意識を高めることに努めている点を評価できる。

資格取得率の向上については、本年度についてははり師・きゅう師国家試験の合格率が全国平均よりは上回る結果となったが、高い合格率であるとはいえない。この点については国家試験対策の方法（学校に残ることができない学生や勉強が苦手な学生に対し動画やWEB媒体を活用した学習方法）も含め再考し国家試験の合格率向上のための努力をしていく。

クラス担任を置き、定期的な面談を行うことで、学生の退学率の軽減や、学習支援につながっていると考える。また学生の経済的支援については、専門実践教育訓練給付金制度を継続して行うことができた点、適切であると判断している（平成30年度は夜間部のみ制度対象）。今後、学生の健康管理や生活環境への支援としてはクラス担任や教職員のみでは対応することが難しい学生が増える可能性も踏まえ、スクールカウンセラーの設置など検討する必要がある。

学生の課外活動への支援としては部活動や学校祭の支援の他に、学生会を発足したことにより学年を越えた交流の充実や学生の自治の充実化が図られた点評価できる。また卒業生の活動の把握、在校生への能力発揮の場の提供を拡充していく必要があると考える。具体的には各種スポーツ団体に所属する卒業生、在校生の紹介、卒業生の研究発表の場の設定などを考える必要がある。

卒業生との連携については同窓会共催の学術講習会を開催や「ゼミスキルアップコース」の開講、臨床

実習センターの開放を今後も行っていく。

また高校・高等専修学校等、中学校との連携は今後も継続して行っていく。

IV. 教育環境に関する自己点検・自己評価の結果

実施状況

本校は法令で定められた施設・設備を備えており、定期点検を実施して故障時等においては迅速に対応できる体制を構築している。また職能団体（北海道鍼灸師会）、北海道大学、札幌医科大学などの関係機関と連携して学外実習などを行う十分な教育体制を整備している。

また本校施設については下記施設の設置、交換を行っている。また学生からの施設アンケートを実施し、学習しやすい環境整備を行っている。

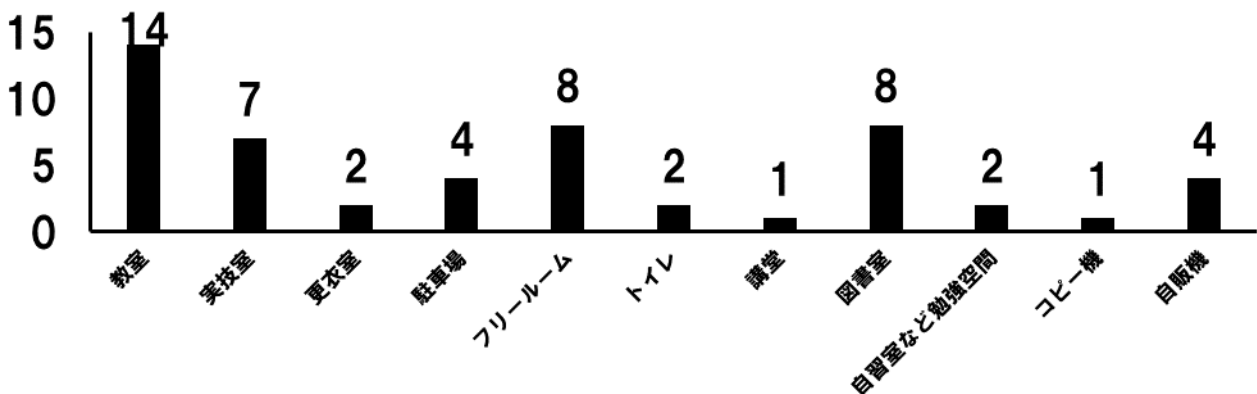
3月	1、2年生教室にパネルヒーター
	2重窓の設置、 職員室の電話交換、
5月	3年生教室の椅子を交換
	3階実技室を16台電動ベッドに交換
7月	図書室のデスクを個人用デスクに交換
8月	3階に女子トイレの増設
	全教室のエアコン 照明の交換
9月	講堂にグループ学習用設備(テーブル、イス)の配備
11月	3階実技室に高圧蒸気滅菌器の設置

天災や実技・実習時の事故防止に関しての対応は防災マニュアル、事故対応マニュアルを作成しており、その内容に従い避難訓練、避難経路の確認を行い対応するようにしている。また本校校舎入り口にAED（自動体外式除細動器）を設置し、学生及び教職員、近隣住民の突然の心臓停止等の事態に対処できるようにしている。

施設アンケートの結果

1) 施設に関する内容（単位：人）

教室の冷暖房や駐車場、図書室の貸し出し、実技室のベッドに関する意見が多かった。



具体的内容

(1) 教室について

- ・教室のプロジェクター、テレビが見にくい
- ・教室の冷暖房について

(2) 実技室について

- ・実技室の空調、冷暖房について

(3) 図書室について

- ・図書室の本が古い、少ない

(4) 駐車場について

- ・駐車場が狭い

(5) フリールームについて

- ・フリールーム、講堂、図書室、自習室の使用方法など

自己評価

	評価項目	評価
34	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	4(適切)
35	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制が整備されているか。	4(適切)
36	防災に対する体制は整備されている。	3(ほぼ適切)

改善・向上方策

本校施設は設置基準に則り、十分な環境を備えており、開学以来、整備・充実を図ってきていると考えている。本年度は学習環境の改善として、適正な教育環境の拡充を図った。今後も学生の学びの場として、教育環境の拡充を図る。また図書館の蔵書を本学の教育目標（ディプロマポリシー）の達成にふさわしい蔵書冊数を継続的に拡充していくことも必要と考える。また今後も学生による施設アンケートも実施し、教育環境の改善にも利用していく予定である。

防災に対する体制は防災マニュアル、事故対応マニュアルを作成している点適切と考えているが、さらなる管理体制の再構築（非常時持ち出し資料の確認、地震時の避難先マップの作成）を行うことや、近年台風や地震による被害が各地で増大しているため、学生の通学時も含めたトータルな危機管理体制の整備が速やかに行っていく。

V. 学生の受け入れ募集に関する自己点検・自己評価の結果

実施状況

本校では専修学校各種学校協会の倫理規定に基づき、入学試験を実施している。学内に設置してある入試委員会が機能しており、アドミッションポリシーを定め、それに沿った入学要件、入試区分、入試採点基準を定め適切に運用していると評価する（表1）。入学者については、学則の入学定員を遵守している。

また本年度（平成30年度入学生）より日本の鍼灸技術を海外に広く伝え、世界各地における医療の向上につなげるため、そのリーダーとなる資質を持ち、かつ意欲ある外国人の方々に研修の機会を提供する目的での外国人留学生奨学制度を導入している。

北海道鍼灸専門学校アドミッションポリシー

本校の教育理念は「礼節と心の人間教育」であり、この教育理念を理解し、共感し強い意志を持ち自ら主体的かつ積極的に学び卒業後は患者の立場に立ち、自然治癒力を高められる鍼灸師となり、北海道の医療厚生的一端を担う医療人になり得る志の高い学生を求めています。

表1 本校の受験区分、受験資格の概要

受験資格概要

試験区分	受験資格	試験科目
一般入試	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校を卒業した者、または2019年3月に高等学校を卒業見込みの者 学校教育法第90条の規定により、高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者（例：高等学校卒業程度認定試験合格） 	小論文（600字以内） 面接 適性試験（筆記テスト）
推薦入試	一般入試の受験資格に加え下記の要件を満たした者 <ul style="list-style-type: none"> 推薦者：出身学校長、医療関係者、本校同窓生、雇用主、職場上司等の推薦書（本校所定）を提出した者 本校を専願とする者 本校の教育理念を理解し、鍼灸師になる強い意志のある者 	小論文（600字以内） 面接
社会人自己推薦入試	一般入試の受験資格に加え下記の要件を満たした者 <ul style="list-style-type: none"> 2019年4月1日時点で20歳以上の者 本校所定の社会人自己推薦書を提出した者 本校を専願とする者 本校の教育理念を理解し、鍼灸師になる強い意志のある者 	小論文（600字以内） 面接
AO入試	【エントリー資格】 一般入試の受験資格に加え下記の要件を満たした者 <ul style="list-style-type: none"> 人物優秀かつ本校の教育理念およびアドミッション・ポリシーを十分に理解し、入学後も本校学生として、その成長が大いに期待できる者 本校を専願とする者 ※詳細は別紙、AO入試要項をご参照ください （AO入試要項は学校説明会・個別相談に参加された方にお渡しします）	小論文（600字以内） 面接

自己評価

	評価項目	評価
37	学生募集活動は、適正に行われているか。	4(適切)
38	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4(適切)
39	学納金は妥当なものとなっているか。	4(適切)

改善・向上方策

本学では教育理念・方針を学外に明確に示すためにさまざまな広報活動（ホームページ、学校案内等）を行っており、それに共感し、理解した学生の受け入れを広く行っているものと考えている。

外国人留学生奨学制度についてもホームページ等により広く行っており、それに共感し、理解した学生の受け入れを広く行っているものと考えている。

入学者選抜は、入学要件を定め、適切に実施している。そして、入試の実施結果として、入学者数、在籍者数、ともに定員以内に収まるように適切に管理されていると評価できる。今後は入学案内やホームページ等の広報媒体、学校説明会などを通じて、本校の教育内容がより広くかつ正しく伝わるよう、継続的に広報活動を行っていく。

VI. 学校運営と財務に関する自己点検・自己評価の結果

実施状況

教育理念および教育目標を実現するために、理事会を開催し学校運営に関する事項について報告・協議を行って運営方針を決定している。

本校では、教育理念および教育目標を実現するため必要な組織が整備され、その管理運用体制は適切であると評価できる。その構成員である役員や評議員、各組織の長やその構成員も規程通りに選任され、組織の適切な運営に寄与している。また定期的に教職員会議を行って教職員間のコミュニケーションを図り、学校運営が円滑に行われるよう努めている。

本学校の財政基盤は現時点において安定している。本校の規模を考慮すると、それに見合った財政基盤を有していると考えている。財務の情報の公開については、財務情報をホームページに公開している。

自己評価

	評価項目	評価
40	目的等に沿った運営方針が策定されているか。	4(適切)
41	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	4(適切)
42	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、有効に機能しているか。	4(適切)
43	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。	4(適切)
43	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	4(適切)
44	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	4(適切)
45	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	4(適切)
46	財務について会計監査が適正に行われているか。	4(適切)
47	財務情報公開の体制整備はできているか。	4(適切)

VII. 社会貢献、地域貢献に関する自己点検・自己評価の結果

実施状況

7月に学校祭を開催し、鍼灸治療、無料治療体験、模擬店などを開催し、地域住民との交流を図っている。特に本年度は学校祭における地域商店の出店等もあり、学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献をしている。また北海道鍼灸師会との連携のもとに実施するスポーツボランティア活動に学生を動員している。

自己評価

	評価項目	評価
48	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4(適切)
49	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	3(ほぼ適切)
50	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。	2(やや不十分)

改善・向上方策

学校祭での鍼灸治療や、無料治療体験は、地域住民や本学卒業生の参加も多く盛況である。特に本年度は学校祭における地域商店の出店等もあり、学校の施設を活用した社会貢献・地域貢献をしていると考えている。今後とも北海道鍼灸師会との連携のもとに実施するスポーツボランティア活動の推進を行い、学生の積極的参加を促していく。また本校臨床センター主催の地域住民に対する公開講座も積極的に行っていく予定であり、地域住民から愛される学校を目指す。

VIII. 国際交流に関する自己点検・自己評価

実施状況

国際交流の一環として本年度はネパールからの留学生2名を受け入れ、本校の鍼灸実技、基礎科目、専門科目の授業聴講や附属臨床実習センターでの実習を研修した（平成29年5月～7月）。研修中は本校在學生と交流があり、学校祭などの授業外活動でも交流があり、本校在學生の国際交流の機会となった。

また本年度（平成30年度入学生）より日本の鍼灸技術を海外に広く伝え、世界各地における医療の向上につなげるため、そのリーダーとなる資質を持ち、かつ意欲ある外国人の方々に研修の機会を提供する目的での外国人留学生奨学制度を導入している。

	評価項目	評価
51	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	3(ほぼ適切)
52	受入れ・派遣等において適切な手続き等がとられているか	4(適切)
53	学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	2(やや不十分)

改善・向上方策

本校は留学生の受入れについて適切な手続き等がとられており、戦略を持って国際交流を行っていると考え。次年度以降も外国人留学生奨学制度をホームページ等により広く行っていく。また留学生の学習成果が広く周知できる取組を行う必要がある。

IX. 法令等遵守に関する自己点検・自己評価の結果

実施状況

関係省庁の指導のもと、適正に運営されている。また、指導を受けた場合には迅速に必要な改善・報告を行い、コンプライアンスに努めている。

平成 17 年に、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、ホームページで公開し、遵守に努めており、すべての個人情報の取り扱いを、厳格に定め運用している。また、教職員にも業務用ハードディスクによる学生の個人情報の管理を実施している。

自己点検・自己評価に関しては、平成 24 年度分から公表している。また学校関係者評価結果についても平成 24 年度より公表している。

自己評価

	評価項目	評価
54	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4(適切)
55	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4(適切)
56	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	3(ほぼ適切)
58	自己評価結果を公開しているか。	4(適切)

改善・向上方策

本校では、社会的機関として必要な組織倫理に関する種々の規程や規則に基づいて業務が行えるような体制が整備されており、適切に運用されているものと評価できる。今後も組織倫理に関する種々の規程等が適切に運用されるように努力し、改善、見直し等を継続的に推進する。また、ハラスメント防止に関しては、全学的に努めていく。そのためにハラスメント対策委員会を設置し、ガイドラインの一層の充実、改善に努めるとともに、学生、教職員への周知徹底を図る。

自己点検・自己評価の結果公表について

本校における自己点検・自己評価の詳細については、「自己点検・自己評価報告書」を本校ホームページ内にて公開しております。閲覧希望の方は、本校事務局までお問い合わせ下さい。

なお、本校の個人情報保護規程により、一部公開できないものもありますのでご了承下さい。